



ふるさとセンター 駐車場使用料値上げ案は否決

運営の改善、努力が
求められるふるさと
センター駐車場

ふるさとセンター駐車場使用料改正案は、駐車場経営に支障をきたさないよう、近隣公営駐車場との料金格差、歳出面を考慮して、現行の1時間当たり150円を200円とし、夜間の利用については100円に引き下げ、夜間利用の促進を図るため提案されました。

付託を受けた委員会では慎重に審査をしましたが、議案の提案説明には近隣との料金格差是正と夜間利用の促進しかうたわれておらず、口頭説明だけで説明資料の提出もなく審査ができないため、「詳細な説明資料の提出を求める」、ということで結論が出ず、閉会中も継続して審査をするということになりました。

これを受けた本会議では、最終日の9月21日に委員会からの継続審査の申し出について諮ったところ、賛成少数により継続審査とすることを否決しました。これと同時に、当日中に委員会で審査を終了するよう（結論を出すよう）期限を付ける動議が提出され、これを可決しました。

このため、付託先委員会は本会議休憩の間に再度審査を行ったところ、可否同数により委員長裁決で否決すべきものとなりました。

再開後の本会議では、「従前からいっている運営改善、運営努力が見られず、単に値上げだけの提案である」、「公共料金は値上げしないとする町長公約に反する」、「理念のない値上げであり、町全体の課題として提案すべき」、「宝寺踏切駐車場との一元管理をするべき」などの反対意見が多く、賛成少数により否決としました。

第 3 回

定例会

一般会計

7,209万円の赤字

■ 2年連続 ■

平成18年度

各会計決算を認定

平成19年第3回定例会は、8月30日から9月21日までの23日間の会期で開かれました。

今議会では、一般会計をはじめ各会計の平成18年度決算の認定、教育委員会委員の任命案、4億1578万円を追加補正する一般会計補正予算案、町民税、固定資産税の前納報奨金を廃止する町税条例改正案、ふるさとセンター駐車場使用料改正案など24議案が提出されました。

教育委員会委員の任命案については、開会初日の8月30日、本会議審査で全員賛成により同意したほか、各議案については、関係委員会に付託。各会計の決算認定については、8人で構成する決算特別委員会を設置して付託し、慎重

に審査を行いました。

9月21日、最終本会議を開き、各会計の決算についてはそれぞれ認定し、ふるさとセンター駐車場使用料改正案を除く各議案を可決しました。一般会計決算では、後期高齢者医療制度創設事業の財源4378万円を翌年度に繰り越したため、実質収支は7209万円の、2年連続の赤字となりました。（審議結果は2面）

また、9月6日、7日の両日には一般質問を行い、9議員が水道、財政再建問題、中学校再構築など、当面する行財政の課題について、町の考えをただしました。

平成18年度 各会計決算の状況

| 会計名 | | 決算額 | 前年度比較 | |
|--------|----------------|--------------|--------------|--------|
| 一般会計 | 歳入 | 45億8,419万1千円 | 1.6%減 | |
| | 歳出 | 46億1,250万1千円 | 2.6%減 | |
| 事業会計 | 国民健康保険 | 歳入 | 12億6,258万1千円 | 8.1%増 |
| | | 歳出 | 12億6,098万円 | 7.4%増 |
| | 下水道 | 歳入 | 6億6,094万3千円 | 31.2%減 |
| | | 歳出 | 6億4,472万5千円 | 33.2%減 |
| | 老人保健 | 歳入 | 12億3,714万6千円 | 0.1%増 |
| | | 歳出 | 12億5,370万9千円 | 1.8%増 |
| | 介護保険 | 歳入 | 7億9,758万8千円 | 2.1%増 |
| | | 歳出 | 7億5,916万1千円 | 1.2%減 |
| | 大山崎ふるさとセンター駐車場 | 歳入 | 1,436万5千円 | 15.0%減 |
| | | 歳出 | 1,155万1千円 | 0.5%増 |
| | 区財産管理(三区) | 歳入 | 6,302万6千円 | 3.3%減 |
| | | 歳出 | 749万2千円 | 92.2%増 |
| 水道事業会計 | 収入 | 5億3,584万2千円 | 5.1%減 | |
| | 支出 | 6億1,013万7千円 | 3.0%減 | |

各会計決算

決算特別委員会で審査

9月定例会に提案された平成18年度各会計決算10議案は、8人で構成する決算特別委員会(委員長 安田久美子、副委員長 高木功、委員 朝子直美、

渋谷進、山本圭一、北村吉史、山本芳弘、小泉興洋)を設置し、審査を付託しました。

9月10日、11日、12日の3日間付託を受けた同委員会では、にわたり、町長をはじめ各担当者からの詳細な説明、また、各事業についての資料提出を求め、慎重に審査を行いました。各議案についての説明、質疑

応答を終了した3日目に採決を行い、10議案いずれも全員賛成により、それぞれ認定すべきものとしました。

9月21日の最終本会議では、委員長からの審査経過、審査結果報告のあと採決を行い、委員会と同様、10議案いずれも全員賛成により、それぞれ認定しました。

こんなことが決まりました
(審議結果)

【原案可決した議案】

- ▼ 郵政民営化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ▼ 町税条例の一部改正
- ▼ 平成19年度一般会計補正予算(第1号)
- ▼ 平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼ 平成19年度老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼ 平成19年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼ 【否決した議案】
- ▼ 大山崎ふるさとセンター駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正

【認定した議案】

- ◎ 平成18年度各会計決算
- ▼ 一般会計歳入歳出決算認定
- ▼ 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 大山崎ふるさとセンター駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定
- ▼ 区財産管理特別会計歳入歳出決算認定(三区)
- ▼ 水道事業会計決算認定

【同意した議案】

- ▼ 大山崎町教育委員会委員の任命
- ▼ 町道路線の認定(6件)

【原案可決した意見書】

- ▼ 地方の道路整備の促進と財源の確保に関する意見書

【否決した意見書】

- ▼ テロ対策特別措置法の延長に反対する意見書

町政を問う

一般

質問

一部要旨

9月定例会では9議員が一般質問に立ち、行財政などの課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

神原 郁己議員

Q 住民説明会、成果と危機意識共有は
A 一定の成果と認識。改革プランの内容認識は薄い

問 財政状況や集中改革プランを中心とした住民説明会の成果、住民との財政危機意識の共有は、どう図られていると受けとめているか。また、来年度予算編成の基本的な考えは。

答 成果があったものと評価している。財政危機については、ある程度の認識をいただいているが、新たな負担を伴う集中改革プランの実行については、十分にはご理解いただいているとの感触は持っていない。来年度の予算編成に向けては、財政再建の道筋を確かなものとし、暮らしと地域を守り、個性ある町づくりを基本とする考えである。

問 ①府は基本料金の単価を6円引き下げの旨の発言をしている。単価引き下げに至る乙訓市町会での合意形成と、結果として2市での申し込みとなった経過は②多くの住民は、町からの水量申請で浄水場ができたという負い目がある。計画に狂いが生じた点では府の関与を明らかにすべき。工業用水水量決定の経過について、以下を問う。
(1)水量を決定したのは府であり、アンケート調査によるものか。計画段階で単価が270円と到底成り立たない計画になった時点で、府による企業への説明責任が果たされたのか(2)計画破綻を取り繕うため、上水と工業用水を一本化し、都市用水として当時単価180円と見積もったが、計画変更した時点で府は企業への説明責任を果たしたのか。

答 ①毎年市町会で受水費の負担軽減を求め府に要望を行ってきた。本年も単価引き下げを要望することで一致したが、最終的に要請は行われなかった。二市と府で取り組まれている上水道事業健全化検討会に大山崎町は参加を府に許されていないが、広域化検討が経営健全化を図る上で有効な手段であると考

高木 功議員

Q 水道料金値下げ、2市の働きかけ拒否の真意は
A 水量減量の課題を継続追求で理解を求めた

問 水道料金値下げについて、以下を問う①7月に2市の首長が、2市1町で協力してやっていこう、との話がされたと聞くが町長は拒否された。その真意は②住民説明会で、町長が府に出向き交渉すべき、との強い要望があった。その後、府に行かれたか③平成18年3月「乙訓2市1町水道事業広域化について」の調査報告書について、この広域化をどのように考えているのか④町長は水道料金の問題をどのように解決しようとしているのか、解決の道はあるのか。

答 ①現在、2市では府営水道料金単価の低減により水道事業の健全化が可能になるとされ

望を聞いている③三川合流部は、カヌーの入門の場としてはよい条件であるとのことである。調査研究できないか④天王山周辺森林整備協議会の構想では、維持管理を目的に作業道を整備するとある。住民に関心のある問題であり、その意義と課題は。

問 ①鏡田東部の開発について、用途地域を変更せず高さ規制が可能か。都市計画審議会の再開を②犬が積極的に遊べる施設、「ドッグラン」が全国に開設されている。課題はあるが、要

①現在、2市では府営水道料金単価の低減により水道事業の健全化が可能になるとされ

望を聞いている③三川合流部は、カヌーの入門の場としてはよい条件であるとのことである。調査研究できないか④天王山周辺森林整備協議会の構想では、維持管理を目的に作業道を整備するとある。住民に関心のある問題であり、その意義と課題は。

望を聞いている③三川合流部は、カヌーの入門の場としてはよい条件であるとのことである。調査研究できないか④天王山周辺森林整備協議会の構想では、維持管理を目的に作業道を整備するとある。住民に関心のある問題であり、その意義と課題は。

望を聞いている③三川合流部は、カヌーの入門の場としてはよい条件であるとのことである。調査研究できないか④天王山周辺森林整備協議会の構想では、維持管理を目的に作業道を整備するとある。住民に関心のある問題であり、その意義と課題は。

たりがあることは十分承知しているが、双方、あくまでも交渉で解決を図ることを約束している

るので、出来るだけ早い時期に解決を図りたい③広域化は、水道事業の目的である「清浄にして、豊富、低廉な水を安定供給する」体制を維持していくための有効な手段であると考えている。しかし、実現に当たって解決すべき様々な問題が考えられるため「府営水道（用水供給事業）による2市1町を統合した末端給水」の広域化についても視野に入れて、府の理解と協力を得て研究を進めていく必要がある、という調査報告書の趣旨に沿って進められたいとの考えを持っている④当然、今の状態がよいとは決して考えていない。協議入りが遅れていることについて、府としての説明が広く求められているものであると思う。まず、互いに同じテーブルに着くということが一番重要だと考えており、その上で、合意できる点、未解決の問題を整理し、互いにその課題の確認をする。残った課題については、定期的に協議・整理を図るという道筋を考えているものである。

【集中改革プランについて】

問 集中改革プランによる改革手法とその考え方について、次の3点について問う①住民等

の参画と協働のまちづくり②評価制度の確立③民間活力の導入。

答 ①これは、住民と行政が

力を合わせることにより無駄のない自治体運営実現を目指すものであり、新しい公共の形成には不可欠な改革手法であると考えている。この手法の重要性に鑑み、住民の皆さんと一緒にこうしたことについての総論的、かつ本質的な議論の場が設定できないか、現在、模索をしている段階である②これは、役場の仕事の内容や進め方を絶えず住民の立場に立つてチェックし改善する仕組みづくりを進める、というものであり、1つには事業評価制度、そして2つ目に職員の人事評価について、現在、制度化に取り組んでいる③これは、住民ニーズに応える様々な工夫を行政のスリム化や合理化に結び付けてサービスの向上を図ろう、とするものであり、高度多様化したニーズに対応するサービスを提供するには、行政自らが業務を行うより、専門的技術や知識を有する民間活力を導入するほうが効果的、かつ有効な場合がある、という認識のもと、民間活力導入により、サービスの維持向上はもとより、スリムな行政の実現に向けた人員の有効活用を図っていききたいと考えている。

江下 伝明議員

Q 駐車料金値上げ、公約は
A 近隣格差も考慮し経営に支障のないよう改正

問 ふるさとセンター駐車場使用料について、1時間あたり150円を200円とする値上げ案が提案されている。住民負担なく財政再建に取り組むことが選挙時の公約。考えを問う。

答 ふるさとセンター駐車場は、企業債を借入れて事業を開始したが、その償還のため、繰越金は19年度末には0になる見込みであり、このまま運営を続けると償還に不足が生じることとなる。近隣の公営駐車場との料金格差、歳出面を考慮し、経営に支障をきたさないよう200円とするものである。また、夜間は100円に引き下げ、利用の促進を図るものである。

【府営水道について】

問 ①料金の基本料金内訳は
②料金の基本水量、基本料金の認識について問う。

答 ①②府営水道の供給料金は、基本料金、従量料金の二部料金制で、施設維持に係る経費（固定費）については、基本料金として確実に回収するなど事業の基盤を図ることができ、常に適切にその負担調整を行う必要がある。基本料金は、固定費を基本水量の合計で除した1立方あたりの単価で、基本

本水量は、府条例で毎年1日当たりの最大の受水量を定めて知事に申し込み、知事は当該市町と協議の上、年間における1日当たりの最大の給水量を決定し通知するとなっている。料金算定の際の基本水量は、あらかじめ受水市町に計画を提出させた水量の合計である。

【中学校再構築の進捗状況について】

問 ①用地買収の進捗状況は
②埋蔵文化財の進捗状況は③四者協議の協力的体制状況は。

答 ①今のところ承諾をいたさず、多くは至っていないが、スケジュールに沿って鋭意努力していく②文化財発掘調査については、発掘面積等について再度協議を行い町で実施することにし、平成20年3月から4月には終了できるものと考えている③各事業者とは、道路補償、再構築、支援策の枠組により協議を行っており、各方面で種々の支援をいただくことになっている。

【町づくりの観点から】

問 ①用途地域を見直す考えは②山寺地域、円明寺1号線から阪急電鉄間の緑保全策は③天王山の緑を守るため、農道の整備に取り組みべきと考えるが。

答 ①今のところ見直す段階

にあるとは考えていない②当該地域は市街化区域に含まれており、良好な都市環境を確保した中で宅地化されていくものと考えており、その中で緑化や緑の保全等が行われるものと考えている③天王山周辺森林整備推進協議会による整備構想が策定され、アンケート調査を行っている。結果を踏まえ、関係者の合意形成を図りながら進めていくことが重要であると考えている。

【住民説明会から】

問 ①住民負担をさせない町長公約と集中改革プラン項目の説明責任は②今後の説明会について問う。

答 ①②8月に開催した説明会は、一定の成果があったと評価しているが、財政危機については、一定の認識はいただいているが、新たな住民負担を伴う集中改革プランの内容を十分に認識いただいているとの感触は持っていない。したがって、引き続き行財政の現状を認識いただき、今後のまちづくりをとる方々に進めていくため、あらゆる方法で住民合意を図っていく所存であり、住民説明会も適宜開催をしていく考えである。

山本芳弘議員

**Q 裏金の有無は
A 会計処理は適正で裏金はない**

問 公金の「裏金」について、確認をされたか。その確認の時期はいつか。

答 公金の概念は、地方自治体を取り扱う歳計現金、歳入歳出外現金、基本及び一時借入金である。町長に就任した昨年の12月5日に、前任者から現金出納簿兼公金出納日計表、預金残高一覧表などの文書面での引継ぎを受け取った。町の会計処理は規則に則って複数の職員がチェックしていること、町の監査委員の監査が適切に実施されていることなどから、本町には裏金はないものと認識している。確認時期は、引き継ぎ時と、今回各室長から存在無し、との報告を受けたので、この2回が確認にあたるものと考えている。

【財政運営について】

問 固定資産税、保育料、ふるさとセンター駐車料金値上げは、町長公約である公共料金は値上げをしない、に反する。公約を破棄し、値上げをするに至った町長の動機を説明されたい。

答 財政再建の方策としては、既存の集中改革プランを継続するが、その実施計画において必要な補正を行い、住民負担を可能な限り抑えることとしている。

同プランの見直しにあたっての基本的な考え方は、これを町全体の共通課題、深刻な危機を乗り越えていくための最重要課題である、とその実行の必要性を願っている。水や保育所、福祉や暮らしを支える環境を可能な限り維持しながら、厳しい財政状況を乗り越える、という姿勢は、町長に立候補を決意した時から一貫したものである。

【水道事業問題について】

問 ①府との基本水量交渉の現時点における状況は②府との交渉方向については、二市から町長に働きかけはなかったのか③基本水量削減の意図は事業の安定化であるのか、水道料金値下げを目的としているのか、それとも両者を含むのか④事業会計健全化と施設更新の取り組みは。基本水量問題解決優先のため後回しになっていないか⑤町長就任後、地下水保全対策協力金の取り組み状況と現段階の到達点を聞く。

答 ①6月議会で報告以降、府・企業局とは会っていない。7月と8月に上水道事業健全化検討会開催の文書ももらったが、協定書に従った手続きが必要との指摘や給水申し込みを白紙に

戻すことを促すものであったため、給水申し込みは従来から個別課題として取り扱われてきた点からも、検討会参加の前提条件とする通知を改めるようお願いをした②二市からは、給水単価引き下げ等具体的な健全化策を検討しており、大山崎町も減量申込を白紙にもどし、健全化

山本圭一議員

**Q 保育所運営検討の進捗状況は
A 公立を維持 1カ所を乳児保育、子育て支援の場に**

に向け府と検討会での協議をするよう意見をいただいた。町としては、成果を求めるものである限り進捗に資するよう阻害要因を持ち込まない、という考えを伝えて③府営水道導入で二つの水源を確保したことは、安定供給に大きく貢献したところだが、反面、その受水費の負担が大きく経営が悪化した。このため、基本水量削減を申し出、経営の健全化を目指していると

問 保育所について、次のことを問う①保育所のあり方検討プロジェクトチームの検討の進捗状況は②昨年10月から実施の一時保育の利用状況は③府保育協会主催の研修会への保育士参加状況は④1園を減らすことによる財政削減額はいくらか⑤人員削減を行ううえで、保育士数は類似団体と比べて突出しているが、余剰人員は21年度時点での計画で何人になるのか⑥町を担う子育て世代の保護者に対し、親のニーズや地域の利便性、保育の質の向上に配慮するには、公立だけでは厳しく民間導入により合理的で、競争原理により保育の質の向上が望める民営化をすべきと思うが、所見は。

答 ①私の指示事項、方針で

ある、民営化せず、かつ財政再建の最優先の基本前提のもと検討し、20年度は3園存続のもと職員数削減を図り、21年度からは2園は現行どおり存続、1園を乳児保育、子育て支援の場とし公立を維持する。歳出削減については、20、21年度で正規職員10名前後の削減により、削減効果を見込むものとの中間報告を受けている②昨年度は、6か月間で実質利用人員22人、延べ日数250日、本年度は4月から7月までで、20人、161日となつている③現在のところ、保育協会主催の研修会には参加できていないが、今後は研修機

会の確保に努め、資質向上を図っていききたい④1園を民営化した場合と理解するが、規模等に

より大きく左右される。おおざっぱではあるが、約1億円の削減効果額としている⑤21年度でなお5人多い検討計画であるが、子育て支援を重要施策とし、公立存続を図る中、思い切った歳出削減努力を理解願いたい⑥選挙結果は保育所を公立で残す、ということが町民の意思として示されたものであり、財政再建を最優先する中で、施策の重要な課題として、できる限りの工夫と努力により公立による運営を図っていききたいと考えている。

【中学校再構築について】

問 中学生、及び小学5・6年生の保護者を対象にした説明会の具体的な内容は。

答 再構築における基本計画案の説明を行った。その中で質

疑があった工事中の騒音、安全対策等の教育環境については、工事業者が決定してから検討したほうがよい項目もあるので、適切な時期に適切な方法を講じていきたい。また、財源については、用地売却費、移転補償費、国の交付金、及び国、府、西日本高速道路(株)の支援策も含め検討している。

【住宅用火災警報器義務化について】

問 ①火災警報器設置が23年6月から義務化になるが、町としての取り組みは②現在の設置状況は③値段は。悪徳商法に遭わないよう、安心して、安価に買えるよう、町がまとめ買いをして提供してはどうか。

答 ①町広報で周知し、住民に理解を求めている。設置に伴う補助等については、今のところ実施する予定はない②現在のところ、一般住宅新築が118件、共同住宅用が3件、その他21件で、既存住宅は把握していないが、購入等の相談があり、設置に対する意識は高いものと認識している③値段は5000円から13000円くらいである。町でのまとめ買いは、独占禁止法等に抵触する可能性があるとの事例から難しい。町内会、自治会単位での購入が、安価で購入できる方法と考えている。

立野 満代議員

Q 後期高齢者医療制度の早期周知を
A 政省令公布が遅れ広報できない状況

問 来年4月から始まる75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度について①住民に内容を早期に知らせる必要があると考えるが②広域連合議会では保険料などが決められるが、住民の声が届くシステムづくりをどう考えているか③いままでは、国民健康保険においては資格証明書の発行はしないなど住民福祉を守ってきたが、後期高齢者医療制度によって押し付けられる可能性もある。住民を守る立場を貫いてほしいがどうか。

答 ①早期に制度の周知を図る必要があるが、国の対応が予定より大幅に遅れ、制度の根本である政省令の公布がされておらず、詳細な制度に関する広報ができない状態となっている。運営主体である広域連合では、できるだけ早期に府内で統一した形で広報が実施される予定となっている②広域連合議会は、府内全市町村の議会から各1名の議員が選出され開催されているので、その場において各市町村の意見を述べる事が可能となっている。また、保険料等の算定については、専門家など12名の委員による、府後期高齢者医療協議会が設置されたところ

である③後期高齢者医療については、広域連合において運営されるため、府内で統一的に扱われることとなるが、政省令が公布されていないことから、今後広域連合と市町村とで協議して進めていくことになる。

【介護保険の新制度について】

問 ①新制度のもとでの利用者の実態把握をさらに踏み込んですべきではないか②新制度から1年経過したが、どのような問題意識をもっているか。その改善策は。

答 ①新制度のもとでは、地域包括支援センターが事業の中で、きめ細かな情報を積み上げている。また、担当室では、窓口での相談や受付、認定訪問調査などで実態、状況把握が可能

である。今後の高齢者施策や介護保険計画の方向性を見出すためには、状況を把握していることが不可欠のため、あらゆる機会、媒体、関係者を通じて実態把握に努めたい②制度改正前からの懸念は、要介護1の高齢者の7〜8割が要支援2に振り分けられ、利用できるサービスの量が減ることになった。これについては、介護予防マネジメントなどの充実により、少しでも快適に生活ができるよう支援していきたい。地域支援事業では、ハイリスク者にサービスを実施する特定高齢者施策について、長寿苑バスの活用や事業内容を工夫するとともに、保健センター改修などにより事業への参加促進、介護予防事業の施設充実

問 広報「おおよまざき」に掲載されている町長短信について、以下を問う①身近に感じられる町長のイメージ作りとして掲載されているとは言え、あまりにも個人の色合いが濃いと思われるが②以前、町ホームページを利用して町長の個人的な考え方、意見を発信されていたが、

ここでそのやり方を行使されるつもりなのか③広報の中で町長短信を掲載する必要性を問う。
答 ①②私としては、町広報誌における町長短信も、町政の話題や町民の皆さんとのふれあいの一コマをご報告する場として位置づけてよいのではないかと考えている。また、その内容

森田 俊尚議員

Q 「町長短信」の必要性は
A 町政の話題、住民とのふれあいの報告の場

問 西国街道に1学期間だけ交通指導員が配置されているが、いつ事故が起こってもおかしくない状況になっている。通学路でもあるので通年配置すべきではないか。
答 現在は町予算により1学期間について、交通誘導員2名を配置し、安全確保と指導に努めている。通年配置については今のところ考えていないが、今後も引き続き、子ども地域安全見守り隊、地域など、関係機関と十分連携をとり、通学路の安全確保を図っていきたい。

続けていきたいと考えている③情報収集手段のひとつとして、インターネットによる閲覧が普及してきているが、アンケート調査や、統計的な見地からも、まだまだ印刷物として配付している広報誌から情報を得る方が大多数である。広報誌しか読まないという町民の皆さんもおられることを考えた場合、月に一度という頻度で、少し内容は変えているが、広報誌にも掲載することは不適當ではないものと考えている。批判も含め、意見を参考にしながら、住民の皆さんに親しんでいただけるように工夫を重ねていきたい。

【公園整備について】

問 ①公園という身近なコミュニティ空間のクリエイトを行政と住民が協働で実施されることを強く望むものである。考えは②それを実行するには、具体的にどのような方法や準備が必要か。また問題点は③藤井畑公園の必要性について問う。

答 ①②町が設置、管理している公園は、現在、都市公園と一般公園あわせて45カ所ある。これら公園の管理は、除草、樹木の剪定・消毒、清掃、遊具の点検や簡単な修繕などを業者委託での直接管理を行っている。しかし、利用者ニーズの多様化や財政状況の変化などで、今後

も従前通りの管理方法を続けていくのは難しくなってきた。今後は、これらの公園について、住民参画をキーワードに役所対利用者といった関係でなく、行政の出来ること、地域などにおいて願うことを分担し合う、協働関係を視野に入れた公園の通常管理を模索していく必要があると考えている。検討課題は多岐に渡るため、現時点では具体的なメニュー案はできていないが、実現に向け様々なケースでの情報を収集しているところである③藤井畑公園は、平成2年度末に第1町内会地域に公園が無い状態を解消するため、JR東海の用地から賃貸借契約により借り受け、縮小はしたが一般公園として一定の整備をした中で供用している。しかしながら、借地料を支払ってまでこの公園が必要か、との意見が一方にあるのも事実である。第1町内会では①集団登校の集合場所②夏休みのラジオ体操の場③町民運動会の練習場所④乳幼児親子の利用の場⑤高齢者の休息場所、などの利用実態があり、地域で無二の公園であるのでなくさないうでほしいとの要望がある。町としては、これに代わる公園がない現状を考えると、代替の公園が確保できるまでは必要ではないかと考えている。

堀内 康吉議員

Q 来年度予算、住民の願いに応えた編成をA 財政再建を優先に慎重に検討

問 来年度予算編成に当たり今こそ、福祉、暮らしの「下支え」の施策が待たれている。財政再建を進めながらも、住民の願いに応えた予算編成を願う。具体的なお題提起として①乳幼児医療費の無料化措置の拡充を②各種無料化の検診復活の検討を実施を③国保、介護保険の軽減措置の拡充を④生活保護所帯への支援措置を⑤ふるさとセンター利用者の駐車場利用の無料化措置拡充を。

答 ①乳幼児医療費の助成については、本年9月から名称を大山崎町子育て支援医療費と改称し、入院については小学校修了までに拡充した。また、入院外については、町単独制度の小学校就学前までと比べ、2市の単独制度は5歳未満までで、本町が5・6歳について拡充を図っている。今の財政危機の中にあつては、当面現状維持をした②国は、生活習慣病対策の推進体制の構築を目的に、予防の重要性に対する理解を求め、健診及び保健指導を義務付ける制度改革を打ち出した。自己負担金の徴収については、検討すべきところであると考えているが、各種検診についても、現下の厳し

い財政状況のもと、現時点においては必要なサービスに一定の受益者負担を求めることはやむを得ないと考えている③国保については現在、保険税について、軽減及び減免措置を実施している。介護保険の利用者軽減策としては、低所得者に対する自己負担額の軽減など5つの利用者軽減策に加え、町独自で介護保険居宅サービス利用料助成の制度を設け、低所得者の経済的負担軽減を図っている。来年度予算編成に当たっては、財政再建優先という条件の中で、介護保険制度を持続可能なものとするために、バランス感覚を失わない範囲で軽減措置を検討していきたい④金銭的給付をすれば収入認定される生活保護制度の仕組みや、他の低所得階層とのバランス、公平性の確保、町財政の現状など考慮すべき課題が多いため、慎重に検討していきたい⑤ふるさとセンター駐車場は企業債を活用して設置運営しているため、駐車料金を主な収入源として経営している。不特定多数の方が利用されるので、受益者負担の原則にのっとり、今回条例の一部改正を行うものである。使用料の減免措置拡充については、

独立採算の会計にどのような影響を及ぼすのかなどを検討しなければならぬと考えている。

【立面の財源確保手法について】

問 ①価格引き下げのため、行政手法の改善で一般競争入札導入を②規制緩和の政府方針で廃止された開発協力金の復活を③協議を再開し、地下水くみ上げ協力金の徴収を。

答 ①一般競争入札についても、技能不足や不誠実な業者の排除が困難、過当競争・ダンピングの発生による質低下を招く恐れ、受注に偏りが生じる恐れがある、などの問題をいかに解決するか、国や府、他市町の動向を見ながら、さらに検討を進めていきたい②現在は、行政と開発者がお互いにまちづくりを行っていく、という考えに立ち、両者が折半する「公園整備負担金」を徴収している。開発者からも理解をもらっており、これによって対応していきたい③地下水保全対策協力金については、町地下水利用対策協議会で協議を行ってきた。協議会のまとめとして、環境保全に資する協力金として、これまでの協議経過を踏まえ継続して協議していくことを確認いただいた。

北村吉史議員

Q 固定資産税超過課税、導入は
A 幅広い理解を前提として適切に判断する

問 住民説明会と選挙公約について

①固定資産税の超過課税について、選挙公約では住民負担を増やさない、住民生活の支えをする施策を実行する、としていた。全く相反する内容である。真意を聞く②説明会では厳しい意見が出たが、このまま超過課税を導入するのか③選挙公約を実現させるのであれば、固定資産税の超過課税導入などを削除した集中改革プランの徹底的な見直しが必要ではないか。

答 ①新たな住民負担を伴うプランの内容については、十分に認識いただいているとの感触は持っていない。引き続き行財政の現状を認識いただき、今後のまちづくりをともに進めていくため、あらゆる方法で住民合意を図っていききたい②③固定資産税の超過課税については、導入の有無について幅広いご理解を前提としながら、適切に判断を下す必要があると考えている。

【水道事業について】

問 ①住民説明会でも水道料金値下げに関して厳しい質問があったが、その後、府や2市との協議はされたか②2市と府の協議が開催され、料金値下げの方向性が鮮明になってきた。2

市及び府から協議会に参加するよう要請があったはずだが、参加しなかった。結果として不利益を被るのではないか③府との協議がなされないまま7300

トで決定通知がきた場合、現状では支払いは半分しかできない。その対応は④府との立場の違いは別として、将来を見据えた場合、町として柔軟な対応が必要ではないか。

答 ①府とは6月議会で報告した以降、会っていない。あくまでも交渉で解決を図ることを約束しているの、粘り強く協議入りを求めているところである②参加の意向は示してきたが、減量申請が障害になっていること、で参加していない。上水道事業健全化検討会は、経営健全化を検討する場であるから、本来の課題に取り組みべき場であり、参加について何らの条件をつけるべきものではないと考えている③府の条例どおりの手続きを経たうえで届くべきものと考えている④出発点はお互いに同じテーブルに着くということである。その上で合意できる点、未解決の問題を整理し、課題の確認をする。残った課題については、定期的に協議・整理

を図るという道筋を考えている。

【町長の建築基準に関する考え方と有効な賃貸借契約の存在について】

問 3月議会における私の質問

(町長の建築基準に関する考え方と有効な賃貸借契約の存在)に関して、その後正式な答弁は無かった。公人としての立場を踏まえ真摯な答弁を望む。

答 35年前に自宅を建築した際、隣地に借地をお願いした。その後、隣地は借家にされるなど事情が変わった。そのお願いについては現在も了承されているが、立替時には条件を満たすように改めなければならぬ。指導に沿って対応していきたい。時間をかけて対応していくほかないので、理解賜りたい。

【公約について】

問 町長の公約に関する考え方を問う。

答 財政再建を第一の課題として取り組む。既存の集中改革プランを継続するが、必要な補正を行い、住民負担を可能な限り抑えるよう配慮する。公約そのものに関する考えは、候補者が実現を意図している住民への約束、を掲げるもので、自らその到達の段階や優先順位なども示すものであると考えている。

人事

教育委員に

吉川理香氏

町議会は第3回定例会初日の8月30日、小林正樹教育委員が9月30日で任期満了となるため、後任として提案された吉川理香(よしかわ・りか)氏(42)の任命に同意しました。

吉川氏は学校保護者会役員。円明寺西法寺在任。任期は4年。

国に要望しました ■■■意見書■■■

— 道路整備の促進と財源確保 —

議会では本会議最終日の9月21日、議員から提出された「地方の道路整備の促進と財源の確保に関する意見書」を原案のとおり可決し、国に提出しました。

国が道路特定財源を見直し、一般財源化するよう進めていることに対し、「地域の活性化や安全、安心で災害に強い地域づくりのため、幹線道路へのアクセス道や生活道路の整備が必要である」とし、「地方では、道路特定財源以上に一般財源を充当して整備を行っている」のが現状であり、「道路整備計画の策定にあたっては、地方の意見を十分反映させ、地方における着実な道路整備に必要な安定的財源を確保するよう要望する」としています。

テロ対策特別措置法延長反対は否決

同じく最終日に提案された「テロ対策特別措置法の延長に反対する意見書」は可否同数により、議長裁決で否決しました。

今月は定例会開会月です
12月定例会の日程(予定)

- 3日 本会議(開会)
 - 10日 本会議(一般質問)
 - 11日 本会議(一般質問)
 - 12日 総務産業常任委員会
 - 13日 建設上下水道常任委員会
 - 14日 文教厚生常任委員会
 - 17日 第二外環状道路等対策特別委員会
 - 18日 本会議(最終日・採決)
- ※本会議は午前10時から、委員会は午後1時30分から開会予定